

平成 31 年度 事業計画（概要）

1 総括

- 法人全体においては、経営理念・経営方針に基づき「質の高いサービスの提供」「人材育成と働きがいのある職場づくり」「地域に貢献する施設づくり」「経営基盤の強化・健全化」に取り組む。
- 次期（5年間）の指定管理者として県の指定を受けた県立4施設については、これまで培ってきた実績とノウハウを活かすとともに、これまで以上に法人全体で連携した事業運営に取り組むことで、更なる県民サービスの向上に努める。
- 社会福祉充実計画に基づき、主に特定職職員や非正規職員を対象とした職員の待遇改善、放課後等デイサービス、先進的介護機器の整備等を進める。
- 愛媛県より新たに障がい者アートサポートセンターの運営を受託し、障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する。
- 障がい者福祉等に関する専門性を活かし、各施設が連携して市町職員や小中学校の児童・生徒等を対象とした理解促進のための研修等に取り組む。

2 施設の定員等

施設区分		定員	住所
事務局		—	松山市道後町二丁目 12-11
直 営 施 設	しげのぶ清流園	生活介護 55名 施設入所 40名 短期入所 5名 放課後等デイサービス 5名	東温市田窪 2119 番地 1
	しげのぶ清愛園	生活介護 38名 自立訓練 6名 就労移行支援 6名 就労継続支援（B型） 20名 施設入所支援 40名 短期入所 5名 共同生活援助 18名	東温市田窪 2119 番地 1
	道後ゆう	施設入所 40名 生活介護 35名 自立訓練 15名 就労移行支援 10名 就労定着支援 4名	松山市道後今市 1-2
	ほほえみ工房ぱれっと道後	就労継続支援（B型） 40名	松山市道後町二丁目 12-10
	どうご清友寮	共同生活援助 37名	松山市道後今市 1-7 他

	福祉工房いだい清風園	生活介護 40 名 就労継続支援（B 型） 15 名 施設入所支援 50 名	松山市下伊台町 1048-2
	ほほえみ特定相談支援事業所	—	松山市道後町二丁目 12-11
指定管理施設等	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	20 世帯	松山市道後今市 12-30
	愛媛県身体障がい者福祉センター	—	松山市道後町二丁目 12-11
	愛媛県障がい者更生センター（道後友輪荘）	（宿泊） 45 名	松山市道後町二丁目 12-11
	愛媛県視聴覚福祉センター	—	松山市本町六丁目 11-5
	えひめ障がい者就業・生活支援センター	—	松山市道後町二丁目 12-11
	愛媛県障がい者スポーツ協会事務局	—	松山市道後町二丁目 12-11
	愛媛県障がい者アートサポートセンター	—	松山市道後町二丁目 12-11

3 事務局の主な取組み

- ・働き方改革などの諸制度の改正に対応し、働きやすい職場環境づくりを進める。
- ・積極的な採用活動や福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の実施等により、人材の確保及び定着並びに総合的な能力向上を図る。
- ・県から障がい者虐待防止セミナー事業、障がい者相談支援従事者専門コース別研修事業等を受託し、地域の福祉人材の資質向上等を図る。

4 各施設の主な取組み（概要）

○しげのぶ清流園～放課後デイサービスの更なる充実と先進的な機器の導入～

- ・重症心身障害児に対応した放課後等デイサービスの充実とともに、先進的機器の整備等による利用者のさらなる安心・安全の確保を図る。
- ・ノーリフトケアの推進や支援記録システムと連動したタブレット（端末機器）の導入による業務の効率化の促進等により、働きやすい職場づくりに取り組む。

○しげのぶ清愛園～地域に密着した施設運営及び関係機関との連携強化～

- ・行政機関等との連携や地域行事（催しの準備・清掃活動等）、東温市社協等のイベントへの参加を積極的に行い、地域に開かれた施設として地域との関係強化に努める。
- ・行政等関係機関との積極的な連携により設置した、「しげのぶ清愛園ふれあい相談窓口」において地域の身近な福祉相談に応じる。

○道後ゆう～就労定着支援と高次脳機能障がい者への多角的なアプローチの実施～

- ・一般就労した利用者に対し、定期的な職場訪問や相談、企業等の連絡調整を行うとともに、就業・生活支援センター等との連携を図りながら、職場定着に向けた支援に取り組む。
- ・高次脳機能障がい者に対して、関係機関と連携を図りながら、効果的なりハビリ等の個別プログラムを作成・実施し、家庭復帰及び再就職を支援する。また、関係職員が積極的に研修会等に参加し、知識や技術の向上に努めるとともに、専門性の高いサービス提供の在り方を検討する。

○ほほえみ工房ぱれっと道後～工賃向上と地域貢献活動の推進～

- ・新たに道後友輪荘の販売ブースを活用するなど販路を拡げることにより、増収を図り、前年度を上回る工賃支給額の確保に努める。
- ・地域で生活している障がい者の余暇支援として、当所が実施するスポーツや文化活動に参加してもらうことで「地域における公益的取組み」に繋げていく。

○どうご清友寮～相談・支援活動の充実と地域移行支援～

- ・利用者個々の特性や生活スタイル、ニーズに応じた支援を行いつつ、安心して生活ができるよう相談活動等の充実に努める。
- ・一人暮らし等の地域生活移行を希望する利用者について、自立生活に向けた支援を実施するとともに、保護者や関係機関と検討の上、本人のニーズに対応していく。

○福祉工房いだい清風園～就労事業の充実・強化と地域における公益的な取組みの充実～

- ・新商品の開発や法人内他施設等との連携による販路拡大等により、販売活動の充実に図り、工賃の向上に繋げる。
- ・伊台地区の障がい者や高齢者を対象にした買物等支援事業について、試行的に実施してきたこれまでの2年間を検証し、今後の取組みに活かす。

○ほほえみ特定相談支援事業所

えひめ就業・生活支援センターとの連携により、就労に関する支援の更なる充実に努めるとともに、法人内他施設とも連携し、福祉サービスの利用に関する出張相談の実施等を目指す。

○愛媛県立愛媛母子生活支援センター

第三者評価の受審結果を反映させた利用者サービスの向上や施設機能の周知に繋がるPR活動に取り組む。また、法人内他施設との連携により、母子の就労体験等の機会提供を検討する。

○愛媛県身体障がい者福祉センター

障がい者や地域住民が毎日の生活を営むなかで、身体機能を維持するとともに、楽しみや満足感、仲間づくり等、生きがいを持って暮らせるよう、外部講師や当センター職員による魅力的な創作活動や障がい者スポーツ交流会を定期的実施し、社会参加を促進する。

○愛媛県障がい者更生センター

- ・施設及び設備の管理を行う職員を増強することで、安全管理体制の強化及びサービスの向上を図る。
- ・消費税率引き上げに伴い飲材費などの経費増加が見込まれるが、利用価値の値上げは最小限にとどめ、調理師の創意工夫などによって「安くて美味しい施設の味」を守り、リピーター確保に努める。

○愛媛県視聴覚福祉センター

県内各地に在住する視聴覚障がい者の生活により密着した支援を行うため、視聴覚障がい者の自宅を訪問しての訓練や、地域を訪問しての講習会を強化する。特に視覚障がい者の生活訓練については、訪問訓練のニーズに年間通して対応できるよう体制を充実させる。

○えひめ障がい者就業・生活支援センター～職場定着支援と生活困窮者への支援の実施～

- ・精神障がい者等の受け入れ企業への訪問を積極的に行い、職場定着率の向上を図る。また、県全体で障がい者雇用支援体制を整えるために、県内6支援センター合同で障がい者雇用の理解を深めるセミナーを開催する。
- ・障がいのある生活困窮者等への支援を担当する支援員を配置し、自立相談支援機関等との連携のもと、対象者や受け入れ企業への相談・助言やセミナー等の開催を行う。

○愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

- ・ポッチャ大会や障がい者スポーツイベントを開催することにより、障がい者スポーツを身近なものに感じてもらい、普及啓発を図る。
- ・愛媛大学との連携による、障がい者スポーツ指導者養成講座(初級)の開催に加え、自主企画事業として、障がい者指導者養成講座(中級)を開催することにより、障がい者スポーツを支援する指導員の増加を図る。

○愛媛県障がい者アートサポートセンター

障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する拠点として「障がい者アートサポートセンター」を設置し、芸術文化活動を行う障がい者本人やその家族、事業所等に対する相談支援、活動を支援する人材の育成、全国の支援センターとの連携による情報収集・発信及び活動発表の場となる「障がい者芸術文化祭」の開催等を行う。